

第78号議案

品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

令和5年11月22日

品川区長 森 澤 恭 子

品川区地域センターの設置に関する条例の一部を改正する条例
品川区地域センターの設置に関する条例（昭和28年品川区条例第23号）
の一部を次のように改正する。

別表品川区大井第三地域センターの項中「品川区西大井四丁目1番8号」を
「品川区西大井二丁目10番3号」に改める。

付 則

この条例は、令和6年2月26日から施行する。

（説明）大井第三地域センターの位置を変更する必要がある。